

# 第2回ハウスアダプテーション・コンクール〈住まいのバリアフリー〉 優秀事例発表フォーラムの記録

開催日 二〇〇三年六月二十八日

会場 建築会館会議室

主催 (財)住宅総合研究財団

ハウスアダプテーション研究委員会

委員長 大原一興(横浜国立大学)

委員 野村みどり(東京電機大学)、池田誠(東京都立保健科学大学)

横山勝樹(女子美術大学)、太田貞司(神奈川県立保健福祉大学)

ハウスアダプテーション・コンクール審査委員会

委員長 吉田紗栄子(有)アトリエ・ユニ

委員 大原一興(横浜国立大学)、野村みどり(東京電機大学)、池田誠(東京都立保健科学大学)

横山勝樹(女子美術大学)、太田貞司(神奈川県立保健福祉大学)、峰政克義(住宅総合研究財団)

## ハウスアダプテーション通信 4

二〇〇三年一月発行

財団法人 住宅総合研究財団



開会挨拶

(財)住宅総合研究財団専務理事 峰政 克義



(財)住宅総合研究財団は、一九四八年に創立。当時は、非常に住宅が困窮していた時代でしたので、住宅の建設を何とかしたいということを考えて設立してきました。現在は、住宅分野の研究助成を中心とした事業を行っております。ハウスアダプテーション・コンクールは、当財団のハウスアダプテーション研究委員会で作画・運営しているものです。

当財団では一九九一年に高齢者のすまいづくりシステム研究委員会を、野村みどりさんを中心につくり、一九九三年に『日本のハウスアダプテーション』という単行本を発行いたしました。一九九五年には、『ハウスアダプテーション〜高齢者・障害者向け在宅ケアのシステム化』を発行、二〇〇〇年に『ハウスアダプテーション用語集』を発行したのを機に委員会名をハウスアダプテーション研究委員会とし、大原一興さんに委員長をお願いすることになりました。

た。また、昨年からハウスアダプテーション・コンクールを実施しております。ハウスアダプテーション・コンクールは、これまでにあった障害者向けの改造のコンクールとは一線を画するという

こともあり、障害者・高齢者などハンディキャップをもたれた方と、その方を取り巻く家族、医療・福祉・建築の関係者が協働し、どうやったら新しい生活の場をつくっていけるか、ハードだけではなく、ソフトのことまで含めてベストプラクティスを集めて、それを広く社会に公表することによって、さらにハウスアダプテーションが進めばということを考えているものです。

また、ハウスアダプテーションや住宅改造の本はこれまでもありますが、かなり個別的な解ですので、できればたくさん事例で、その分野におけるベストプラクティスを集めて、五年もすれば三〇例ほどになりますので、本にして社会に問おうと思っております。

本日は当事者ご本人で応募された方が二人見えております。発表していただけたということ、本当にありがたいことだと思っております。良い事例の

発表会になることを祈って始めさせていただきます。よろしく願いたします。

全体講評・審査経過

ハウスアダプテーション・コンクール審査委員長

吉田 紗栄子(有)アトリエ・ユニ



このコンクールは、昨年  
続いて二回目ですが残念な  
がら、今回は応募数が非常に  
少なく二一件にとどまりま

した。しかし、今年の大変特徴的なことは、住んで  
いるご本人が熱心にギッシリと応募用紙に書いてく  
ださったことです。最優秀賞、優秀賞でもご本人を  
表彰させていただくことを大変うれしく思っており  
ます。

地域的に見ると、北海道二件、九州一件、関東が  
多く五件、中部地方二件となっています。ハウスア  
ダプテーションを実施してから、住んでいる年数が  
二一〇年と非常に長くなっていて、こんなに長い  
間住まわれて、なおかつ素晴らしいと思えるような  
アダプテーションができていることも素晴らしいと思  
います。今年は、年齢が建設当時三歳〜八二歳と非  
常に幅があります。また、なぜハウスアダプテーシ  
ョンをすることになったか、という理由を拝見しま  
すと、先天性の障害の方から中途障害の方、高齢で  
病気になる方、障害がなくてもこれからここに  
住んでいくといった加齢対応のハウスアダプテーシ  
ョンというふうに大変バラエティに富んでおります。

本人だけでなく施工者、ケアマネジャー、理学療法  
士、作業療法士、福祉住環境コーディネーター、ホ  
ームヘルパーなど、福祉・医療その他いろいろな分  
野での応募をお願いしていますが、今年は建築の方  
が多く応募されました。住宅の形式は、戸建持家が  
多くなっています。構造的には、木造が七件で大多  
数を占めています。応募は増改築のほうが多かった  
のですが、入賞したものについては新築が三件、増  
改築が四件でした。二月に、応募用紙をもとに第一  
次審査を行い、二一件の内七件を選ばせていただき  
ました。三月、四月にそれぞれ候補のお宅を実際に  
見せていただきました。

私どもが、このコンクールで審査するとき三つ  
の事を柱にしています。一番は、一年以上住んでい  
て、居住者が高く評価していること。二番は、関係  
する専門のコーポレーションが高く評価されてい  
ること。三番は、住環境、環境デザインとしての良好  
な水準を保っていることです。今回は、設計や施工  
の方の応募が多かったこともあり、住環境建築デザ  
インとしての水準も非常に高かったと評価しており  
ます。費用が一五〇万円〜五七〇万円と非常に  
高額になったことは、新築が多い、増改築の規模が  
大きいという理由から、たまたまそのようになって  
しまいました。「私の所ではそんな高額な増改築はで  
きない」という方でも、これを見ていただければ非  
常に参考になる部分も多いと思います。

昨年は、スロープだけというようなものもあつた  
のですが、去年の入賞事例を見て、今回のような応  
募になったのかもしれない。ハウスアダプテーシ  
ョンといったときに、大々的なものだけではないで  
すから、次回からはもう少し小規模なものも応募し  
て頂けるようにアピールしていきたいと思っており  
ます。さらに、建築の方だけでなく、医療・福祉関  
係の方々にも是非応募していただきたいと思ってい  
ります。

総評の中に書きましたとおり、いまほどリフォー  
ムなどが、テレビやマスコミに取り上げられている  
ということはなかったのではないかと思っています。  
一種のブームのようなものになってしまっているの  
ではないか。それは、短期的に見て素晴らしいもの  
もありますし、長きにわたって耐え得る優秀なもの  
ももちろんあると思うのですけれども、ともすると  
ブームに終わってしまうようなところがある中で、  
これは一年以上住んでいて、居住者が非常に高く評  
価しているという点はとても意義のあることだと思  
います。

本日は受賞者の皆様においでいただきました。今  
後もハウスアダプテーションの発展にお力を貸し  
ていただければありがたいと存じます。

【最優秀賞】

「寒冷地における障害者・高齢者の家づくり」

応募代表者 山田 外吉（当事者）

佐々木道典（ホームテクト小島）

交通事故により車いす生活に

山田 私は、北海道釧路市に在住しています。一

九八七年二月に家を新築いたしました。翌年の一月、会社の竣工検査のために、現場へ行く途中に交通事故に遭遇し、頸椎五番・六番の脱臼骨折及び脊髄損傷のため手術をし、現在も頸に針金で結んであります。頸部より下は完全麻痺で、両手も半分麻痺しています。そのため車いす生活を余儀なくされました。

新築の家を改造、思うように生活できず・・・

退院後は、車いす生活のため、新築一年目の家を改造しなければ入れないことになりました。それから、住宅リフォーム店に増改築を依頼し、約八〇〇万円の経費がかかりました。当時の家は、パネル工法で家の中の増改築はすごく難しいものになりました。特に、トイレの拡張は思うようにいかず、使用する



するときには狭く介護する妻も大変でした。悪い所は改善しながら五年間車いす生活を続けていましたが、私は

八〇kg以上の体重があり、入浴、トイレ、ベッドからの車いすへの乗り換え、また着替えにも必ず介護が必要であり、介護する妻もだんだん足腰に負担がかかり、倒れる寸前までいきました。この五年間の生活は苦しかったです。私以上に苦しかったのは、介護する妻ではなかったかと思えます。

納得のいく住まいを求めて

家を売却することを決意し、設計図面を描いていましたが、鉛筆を握る握力もなく、自分自身に腹が立ちました。妻と息子に慰められながら、リハビリテーションに励み、病院や大型店のトイレ等を見て回り、各メーカーのカタログを取り寄せ、障害者や高齢者に温かい家造りをと、妻と約一年半かけて設計図を完成しました。

新築に当たって、妻と共に、釧路に合う温かい、やさしい住宅に挑戦し、この機会に二世帯住宅を考え、妻の協力を得て建設会社を選びました。障害者住宅と称する家は押しつけが多いため、私は嫌気が差しました。

あるとき、釧路のホームテクト小島建設の北方住宅の温かい高齢者向きの家の公開展示館を見学しました。この家は本当に私たちの望んでいたやさしい住宅でした。ホームテクト小島さんからは、山田さんが満足できるものは非常に難しいと言われましたが、私は自分で努力し、設計し、また創意工夫し、



図1 一階平面図



図2 外観



図3 スロープ



提案等を説明した結果引き受けていただきました。

家の構造物については、非常にわかりやすく納得のいく説明を全般について受け、工事が始まりました。建設中は何回も打合わせをし、スロープの勾配とトイレの手すりを付けるのに、何回もやり直しました。だんだんと進み、この温かい家を完成しました。

#### リハビリも順調に進む

このような温かい住宅に入居し、妻と二人三脚で毎日リハビリをした結果、車いすの行動範囲が広くなり、箸が持てるようになり、食事もできるようになりました。現在ではカテーターを使って排尿もできるようになりましたが、排便についてはまだ介護が必要です。今後も、リハビリをしながら頑張っていきたいと思います。

完成後は、寒冷地における障害者・高齢者のモデルハウスとして二五日間の公開展示をしました。公開後も、我が家に多くの見学者が訪れました。いずれの見学者からも、我が家に関して良い評価を得ております。

図1 一階の平面図です。一階は三三坪、二階は二五坪です。

図2 我が家の正面からの外観です。一階は補強コンクリートブロックで、二階は在来工法の木造です。二階には、息子夫婦が住んでいます。我が家は

南向きで明るく、太陽の光が夕方まで全部屋に入るようになっていきます。

この地区は、道路幅が八メートルで、我が家は歩道から六メートルも離れています。歩道から三メートル離さないと住宅が建てられない地域と聞いています。反対も同じくらいです。そのために、冬でも太陽の光が十分に入り、いつも部屋の中は温いです。

図3 家へのスロープは緩やかで、六メートルくらいあります。

スロープから上がったら、左側にサンルームがついて、ここから非常口として出入りができます。手前側には、五メートルくらいのスロープがあります。家に沿って、玄関に入るようになっていきます。玄関とスロープの間は、屋根が少し出ているので、雨や雪が落ちないようにしています。屋根の勾配は後ろについていますので、雨や雪は全部後ろに流れてしまい、前には落ちません。

図4 サンルームです。ここは、私の憩いの場所です。まだ手は自由に動かないのですけれども、この家の一〇〇分の一の模型をベニヤ板で作っています。握力はないのですが、押すノコギリでベニヤ板を切っています。

図5 玄関の前は、冬季の滑り止めに、横転防止のステップラバーを付けてあります。今年、これは随分役立ちました。

図6 これはリハビリ台で外用と内用の車いすの



図6 リハビリ台



図5 玄関前のステップラバー



図4 サンルーム

乗り換え台です。少しあごを出してリハビリ台と車いすを平にして、車いすのフットレストの所も改造し、フットプレートのパイプが台の下に入るようにしております。

図7 居間の真ん中にテーブルを置いてあります。このテーブルは、八人座れます。お客様と目線が同じで、違和感がなく話もできます。そして私の手の届く収納棚の範囲に物が置いてあります。

図8 「パートナー」を使用するときは折戸を全開にします。車いすが通れるよう全部メートル以上の引き戸になって、リハビリをやっていきます。

図9 寝室にも簡易台を取り付けて、ベッドからスムーズに乗り下りします。

図10 車いす用のトイレです。ここで左右の手すりと前手すりを使って、後退してから左のフラッシュバルブを押して、水で汚物を流します。

図11 室で脱衣して、「パートナー」で浴槽に入ります。浴場が車いす用にちょっと高いものですが、家内が入るときには、引き出し式の補助の台を引き出して使います。

図12 既設の洗面台を使用しています。床暖房のためのボイラーを設置し、余裕のある空間にはカウンターを付けています。

図13 一階、二階の全床面の土間に暖房パイプを引いていて、我が家の自慢です。

図14 私は園芸が大好きなので、ここにウッドデ

ッキを作り、温かい日はここで読書などをしていきます。私からは以上です。

現場で何度も本人・家族が確認

佐々木 当社と山田さんの出会いは、一九九二年二月に、コンクリートブロックの外断熱の住宅をモデルハウスとして公開していたときでした。そのときに、当社のサービス部門の大工が、屋外で山田さんと出会い、「是非内部を見学してください」と申し上げ、山田さんを背負ってモデルハウス内部を見ていただいたのが出会いです。バリアフリー住宅ではありませんでしたが、山田さんは中を見ることができたことに非常に感激していました。それが縁で、後日当社に住宅建設の問い合わせをされたと記憶しております。

山田さんの建物の設計・施工については、障害者住宅の基礎的なことは別として、山田さん個人の障害者としての生活がほとんどわかりませんでしたので、本人や家族と非常に細かい打合わせをし、図面だけではなく、現場へ何度となく来ていただいて、そこで確認をしていただき、いろいろ修正して仕事を進めていきました。建物本体の建設については、常日ごろ高耐久、省エネルギー、防カビ、良好な温湿度、防火、耐震、換気などのバランスを考えて家造りを進めています。

特に、障害者・高齢者住宅の場合は、直接生命に



図9 寝室に置かれた簡易台



図8 パートナー使用時



図7 居間



図10 車いす用トイレ

かわかる防火対策、地震対策、速やかな避難通路の確保などが非常に大切であることを知ることができました。

#### △講評▽

個人の住宅が地域のモデルハウスに

大原審査委員 最優秀というのは、審査委員全員の評価でした。私が感じた点を四点ほど申し上げます。一番は、さりげなさです。周囲の住宅地に大変よくとけ込んでいるという印象を受けました。山田さんのお宅に行き着くまでに、うっかりすると見落としていたかもしれないという感じです。さらに園芸が趣味ということもあり、草花の手入れが大変よくされておりました。そういうさりげない中に、実は大変な配慮が含まれていることがよくわかりました。ハードとして、実質的にこの建築を支えている部分は大変質が高いということが後々わかってまいりましたし、そのさりげなさが一点です。

二点目は、本人の思いが込められた住宅であるということことです。基本的には、本人が応募してきたということもあり、一貫して本人の思いが込められて、その生活を周りの人が一致団結して支えてきたということだと思います。

三点目は、プロセスが大変良かったのではないかと思います。たまたま以前暮らしていた住宅がいろいろな限界をはらんでいて、リフォームをスム

ーズに行つのに限界を持っていた。その住宅での生活を反面教師としていろいろなことを学び、次のステップとしてこの住宅が現実化している、このプロセスから学ぶものは大きいのではないかと思います。四点目は、社会貢献という言葉が大きさになりますが、ともすれば何か障害をもった段階で、それに適合する住宅を造ろうとすると、大変近視眼的なその行為が達成されるといふことを目的としてしまふことが多いわけです。よくADLからQOLと言われるように、その人の生活自体の展開や、生活の豊かさというものにまで目を向けて造られている。さらにそれが社会にまで結び付いている。どついつ意味かというところ、最初からモデルハウスとして意図として造られたものではないけれども、個人の住宅が、個人の営みが社会的に大変意義を持つようになつてきている。個から始まって、綿密に積み重ねられた結果が社会化されているという辺りが、大変評価できる点なのではないかと思えます。

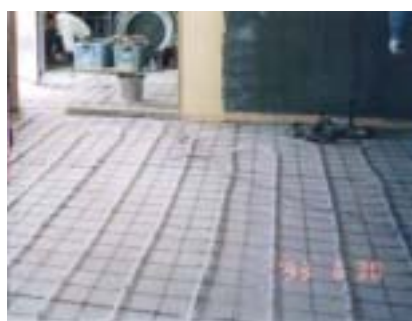


図13 暖房パイプ



図12 洗面台



図14 ウッドデッキ



図11 浴槽へはパートナーを使用する



【優秀賞】

「子育てが楽しくなる住まい」

応募代表者 吉田誠治（夢設計）

山田博史（当事者家族）

障害をもって生まれた次男

山田 いま、私は家族四人で生活しています。長男が大学一年で、次男が養護学校四年生です。家を建ててから、六年になります。

下の子どもは、生まれたときに障害をもちました。妻が妊娠して一〇ヶ月経ち、かなりの難産で、そのときには仮死状態で生まれました。仮死状態ということは、脳に障害があり、翌日そのまま入院し、一ヶ月以上カプセルの中に入ったままの状態でした。この子が歩けるものなのか、眼が見えるのか、耳が聞こえるのかすべてわからない状態がずっと続いていましたが、一カ月半ぐらいで退院できました。

当時は借家住まいで、家を建てるという考えは全くありませんでしたし、私は仕事のことばかりで、子どもが生まれてしまえば、また仕事に戻れるという感覚でいました。それが一言で言えば青天の霹靂



で、仕事のことなど全然考える余裕もなく生まれて一年間は、子どものことが頭の真ん中にある、仕事などはどうでもいいという感じでした。

この子のために最大限できることは何かないだろうか、ということばかり考えていました。

いろいろ話を聞いて、脳細胞というのは一度消えてしまうと二度と蘇生することができないということがわかりました。残った脳で、あとどれだけ人間の可能性を見出ししていくかという非常に厳しい結論でした。その中で、成人になるまでどういう形で脳が成長していくのかいろいろの本を読んで勉強をしました。大体六歳ぐらいまでに、ほとんどの脳が完成されていくということでした。その六年間の間にできることは何だろう、ということはずっと模索していました。幼児教育の専門家の話、脳に良い栄養であるDHA等の食品のこと、外から与える刺激のこと、要するに、脳をいかに活性化させていくか、ということばかりが頭にありました。

子どものために良い環境づくり

そつやって一年間過ぎて、一つ気持ちの切り換えがついて、結果として仕事を捨てて子ども一本にしても何も始まらないことに気がつきました。子どももだんだん成長して、少しずつ手が動くようになって、この子は眼が見え、音も聞こえるということが一年半ぐらいかけてわかってきて、この子は単いすを使うようになるということには当然予測できましたので、もっと生活全体を考える気持ちになりました。

吉田さんが設計で活躍されているのは、以前から

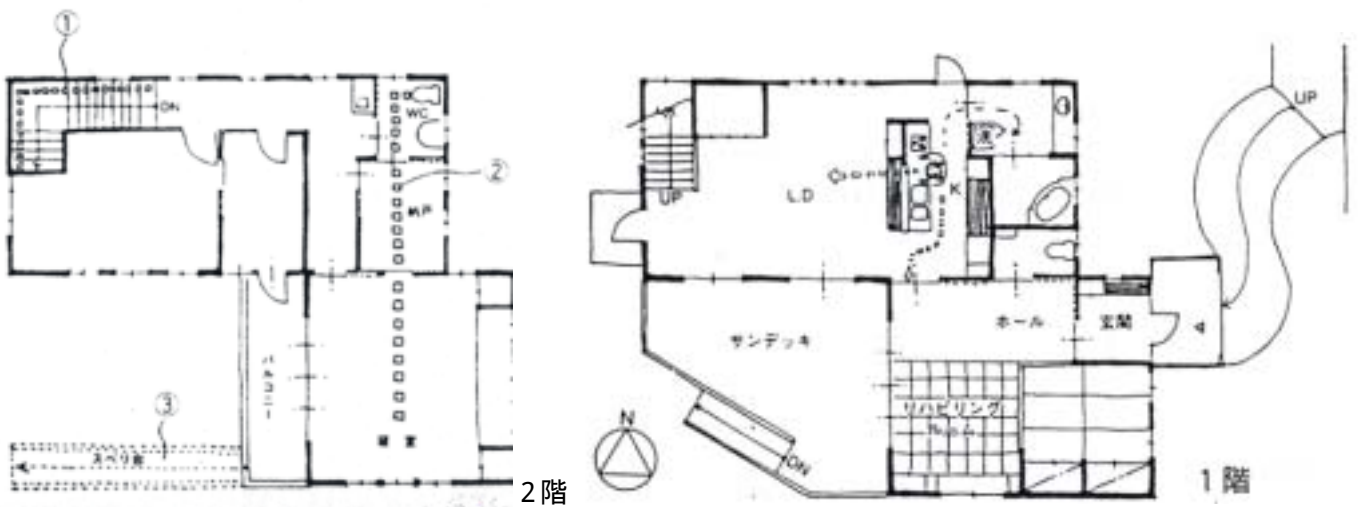


図1 平面図



知っていましたが、それまではなんとなく関係ない  
と置いていました。ところが、全くその逆になり、  
いろいろ相談したいことが増えてきました。結果と  
して子どものために良い環境づくりをしたいと思っ  
たところまでいったのが、子どもが一歳から三歳にな  
ったころでした。

計画を始めて、一年半ぐらいたったと思いますが、  
約六年前に子どもが四歳のときに住宅が完成したと  
いう経緯です。

両親の愛情をどう形に表現するか

吉田 私自身 山田さんご家族がとても大好き



で、そういった思いをベースに  
ご夫妻のさとるちゃん、そして  
お兄ちゃんに対する愛情をど  
ういつつな形で表現できる  
のだろうか。それと、山田さん  
ご夫妻は二人ともデザイナーなのですが、そのデザ  
インに対するこだわりがどうやって伝えていくか、  
そういったことを楽しみながら一緒にやらせていた  
だいた、感謝すべき仕事でした。

いつもお母さんと一緒に

図1 一階の平面図です。一階の間取りの特徴は、  
中心にキッチンがあるところになります。お兄ちゃん  
さんがどこにいても、いつもお母さんと一緒にい

お母さんの見守り、お母さんの視線を絶えず感じな  
がら、さとるちゃんが自分の生活ゾーンで安心して  
生活ができるということ。そして、お母さんもさ  
とるちゃんとのコンタクトを取りながら家事を短い動  
線で手早く済ませることができていることを配慮しまし  
た。また、外に博多湾が広がっておりまして、博多  
湾がきれいに見えるような、海を中心とした間取り  
にもなっています。ウッドテラスが屋根のないリビ  
ングルームとして、特に気候のいい季節などは、さ  
とるちゃんにとっては本当にかけがえのないスペー  
スになっています。

お兄ちゃんを一人ぼっちにさせない工夫

さとるちゃんは山田さんご夫妻と一緒に二階の寢  
室でお寝みになっていらっやいます。ここで特に  
留意した点は、障害をお持ちのお子さんがある時  
そのご兄弟がどうしても一人ぼっちになりやすいと  
いうこと。お兄ちゃんを一人ぼっちにさせないため  
の工夫が何かないだらうかということとを設計のポイ  
ントの一つに挙げました。お兄ちゃんの部屋と三人  
のスペースが何となく見えそつで見えない、このパ  
ルコニーで繋がっているという、プライバシーは守  
りつつ、何か気配を感じる、一人ぼっちにさせない  
ような間取りを重視いたしました。

またこの二階から見る博多湾がとてもきれいで、  
こすらのほつですつと生活を続けていきたい。将来

さとるちゃんが成長され、抱えることが難しくなっ  
た場合は、天井走行リフターを設け、そして納戸を  
簡単にお風呂に改造できるような設備的な仕掛けを  
しております。また、ここには将来、避難用のスベ  
リ台を設ける構造的な補強もしております。

デザインにもこだわる

図2 今は緑が豊かに茂っていて、とても素晴らしい  
イングリッシュガーデンのような雰囲気になっ  
ています。外壁のタイルと吹付材の間の散らばり  
ですが、これは山田さんが大変拘られた所で、原寸  
図、つまり建築に山田さんの感覚で線を落としてい  
ただいて、それを職人が貼っていくという工程を踏  
んでいきました。

玄関へのアプローチは少しでも勾配を緩くするた  
めに、S字カーブにし、距離を稼ぎました。この建  
物に首尾一貫したことです。が、バリアフリー住宅だ  
から、こういうデザインはできませんということ  
はないという山田さんとの最初の約束でした。スロ  
ープ、イコール障害をお持ちの方という図式は壊し  
ていきたい。ただ、単にアプローチがスロープの形  
式だっただけで、来る方に「いらっやませ」、帰  
る方に「また来てね」という雰囲気のアプローチに  
したいということ。いまは本当に花がたくさん  
溢れています。

半公共的スペース「リハビリングルーム」

図3 リビングルームの手前に私たちの造語で「リハビリングルーム」というものを造りました。

ここはさとるちゃんのほかにも、障害をお持ちのお子さんや家族が集まってリハビリをしながら、また情報交換をし、お互いに励まし、励まされるという半公共的なスペースですが、そのスペースでリハビリを兼ねて遊んでいるさとるちゃんとお友だちです。

図4 ブランコを支えるための金具です。これに関しては、さとるちゃんが当時通っていた作業療法士の先生方の意見を聞きながら、太さ、間隔などを検討し、このような形にしました。そのためにこちらにも化粧柱を補強するような形にしました。

図5 ここは絵本を読み聞かせるリハビリングルームにあるコーナーです。両側に絵本があつて、ここでお母さんがさとるちゃんを膝の上に乗せて、絵本を読み聞かせてあげるスペースです。

図6 ここはおじいちゃんとおばあちゃんが泊まりにこられるスペースです。ロールカーテンが降ろせるようになっています。その他のときはリハビリングルームとして畳、タイルカーペット、フローリングの三種の床材があつて、それぞれに応じた使い方をされるといふ趣旨で、違うタイプの床材が敷き込んであります。

図7 階段下のスペースにテレビを収納して、さとるちゃんがお気に入りのテレビを見ます。見ない

ときはすっぽりと隠してしまい、テレビが家の主人公ではないぞということと、このような仕掛けをいたしました。

水回りへの配慮と見晴らしも大切に

図8 洗面・脱衣室です。洗面台に広いタイルのスペースを作り、さとるちゃんをここに寝かせて着衣・脱衣をさせるといふスペースも兼ねております。ホテルのサニタリーのような雰囲気にしたという山田さんの要望にこたえて、このようなデザインを施しました。

図9 二階のトイレです。時間をかけて排便をされるので、清掃がしやすく、かつ、温かみのある床材にしたいということで、このような形にしました。

図10 一階のワークショップというか、ちよつとした小物がここで作れるようなスペースです。全部ペンキを塗って、それを吹き落とすような塗装をしました。

図11 寝室です。海の反対側の山の風景もなかなか素晴らしいので、ここには開口部を設けて下だけの収納にしました。

また、二階のベランダから素晴らしい博多湾の風景が見えるようになっていきます。以上です。



図2 玄関へのアプローチ



図3 リハビリングルーム



図4 ブランコを支える金具



図5 絵本の読み聞かせコーナー

△講評

子どもの将来を見据えた生活のデザイン

野村審査委員 一つ一つのプロセスから深く主導的にご夫婦が一緒に取り組んでおられることがよく分かりました。奥様もデザイナーですので、将来を見据えたことも含めて、住生活と仕事全体が美しくデザインされているという印象を受けました。いまお子様は養護学校に在籍中ですが、卒業後を視野に入れて、質の高いデザインの物づくりに取り組んでいく作業拠点準備、いろいろな活動が住まいの中に内包されていることも大変驚きました。小さいころから障害がある場合、意欲的にいろいろなことに取り組んでいくことがなかなか難しいケースが多々ありますが、空間や福祉用具を活用し、生活全体の中で子どもを中心に様々な取組みが展開しているという点について、とても参考になる事例であると高く評価させていただきました。設計も大変素晴らしいので、家に伺ったときに、道路と敷地が連続しているような感じで、日常的になさっているガーデニングも素晴らしい、センスの良さと生活のゆとりをアプローチから感じさせ、大変感心いたしました。家の中に必要なスペースが、キッチンを中心に配置され、お母様が子育てをしながら、すべての生活をコントロールできる辺りも、大変素晴らしいと思います。今後の典型になるような事例ですし、これからのさらなる住生活が、どのように展開していくの

かがとても楽しみです。



図7 テレビ収納



図6 リハビリルーム兼  
お客様が泊まれるスペース



図10 作業ルーム



図11 寝室



図9 二階トイレ



図8 ホテルのような雰囲気  
の洗面脱衣室



「それぞれ自分らしく・・・共に暮らすいえ」  
応募代表者 木村真理子（木村建築研究室）

坂上 實（当事者家族）

子世帯との同居をきっかけに建替え



木村 坂上さんの住まいは、東京近郊の田園都市線沿線の落ち着いた住宅地にあります。引越されてはほぼ一年半が経ちま

した。子世帯と完全同居型の住まいで、家族構成は、六〇歳代の二両親、その奥様がハウスメイクアップേഷョンの対象者で、それと三〇歳代の若夫婦にお子さんが二人という六人家族です。

お母様は、十年以上前から多発性硬化症という病気で下半身麻痺ですので、車いす生活を余儀なくされています。今までは主にご主人が小さな改修とヘルパーの力を借りながら介護されてきましたが、子世帯と同居するのを機会に、新しく建替えよつといふことで計画が始まりました。

ご夫婦が主体的に行ったハウスメイクアップേഷョンハウスメイクアップേഷョンの特色は、ご夫婦が中心になって行われたということです。私が察することは、病歴が長くご自身が身体の状態や介護方法に対する希望をはっきり持っておられること、ご主人が介護

に慣れておられること、今までの住まいの不満や改善点をはっきり持っていたこと、それらが設計条件となった事例でした。仕事の進め方としては、いつものように建主からの要望、家族各々のキャラクターを私なりに判断し、どういった家の構成、空間のあり方がこの御家族にとっていい家なのかを考えながら、建主とキャッチボールをして条件を整理しながら形にしていきました。

自然素材、無害な材料を徹底使用する

建て替えに当たってのテーマですが、一つは、いわゆるシックハウスと言われるような健康、環境に影響のあるものは使わないこと、福祉用具や最新の機材は塩化ビニルを使っていたりすることが多いものですから、そういう機材と環境問題の折り合いをどのようにつけるかがテーマでした。

それぞれのプライバシーを確保する

もう一つは、生活スタイルや価値観の違う世代の若夫婦と一緒に暮らすわけですから、それぞれがお互いに納得し合って生活できるように、付かず離れずの関係をどのように空間でつくっていくかということもテーマでした。

できること、やりたいことを自分の力で  
また、ハウスメイクアップേഷョンに関しては、基本



図1 一階平面図



図2 玄関



図3 広いデッキ



的にはお母様が、今までできなかったことも自分がやりたいときにやりたいことを他人に頼まずにできること、自分の力をできるだけ発揮できるようにして介護を受ける側、介護をする側、それを守る家族の関係をどのようにつくっていったらいいかといったことが、大きなテーマでした。

図1 宅盤が約一層分ぐらい道路から上がったおり、道路レベルとほぼ変わらない位置に地下を設けました。その地下に二台分の駐車場があり、そのうち一台は車いすのままリフトアップできるワゴン車が入るようにしています。余裕空間として各世帯のそれぞれのお客さんに対応できるようなサロンと、趣味の絵が描けるお父様のアトリエに外からダイレクトに入れるようにしています。また、脇の階段を上がって、テラスに出ることができ、ヘルパーなどが家族が留守のときでも、お母様の部屋にダイレクトに入れるようにしました。

一階は親世帯の個室と共有の水回り、家族室です。スキップフロアにして家族室と二階との緩衝帯としての中二階と二階を子世帯の空間にしています。空間のつくり方は、基本的にシンプルで動きやすい間取りにしています。それと縦と横に回遊できるよつにという形です。どの部屋も基本的には出入り口を二箇所、設けました。

図2 玄関は車いすですダイレクトに入れるように

ということでもミミリの段差のレールを探して使いました。

図3 階段を上がったお母様の部屋、家族室の前のデッキに出たところです。ここは車いすのまま出られますので、お母様に外の空気も楽しんでもらえるよつになりました。

図4 お母様の寝室です。ベッドの枕元に、家族が留守のときでも自分のことができるよつにとインターホン、換気、エアコンなどのコントロール類がまとめてあります。

図5 車いすで取れる高さに日常的なワードローブや日ごろ使うものを入れるよつにしました。

図6 お母様専用の洗濯機とS K流しを置いている洗濯コーナーです。

図7 共用の家族室です。子世帯は、半階上がった中二階と二階の部分です。何となく気配を感じながら、付かず離れずの生活ができるよつに意図しました。

図8 キッチンからリビングを見たところです。いまはソファが置いてありますが、将来寝たきりになられることもあるかもしれないということでベッドが置けるよつにしています。

図9 リビングを見下ろしたところです。ホームステーションとして位置付けた情報コーナーですが、家族のパソコンや情報関係のものをここに集めます。

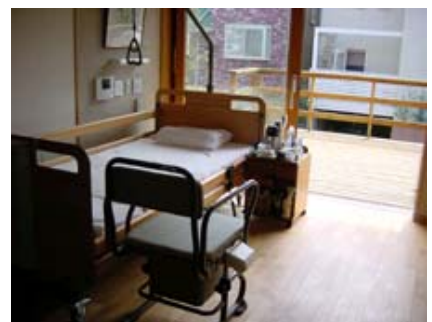


図4 寝室 奥にデッキが見える



図6 洗濯コーナー



図5 車いすで取れる高さに設定された収納



図8 キッチンからダイニングを見る



図7 共用の家族室



図9 情報コーナー (写真左手)

図9 手前の高いほうのカウンターは背の高い若奥さんがメインで使われて、もう一つは座っても使えるようにしました。この高さがコンロとしてはちょうどいい高さで、そういう意味ではわりと一列にすっきり納めることができました。

図10 洗面室はシャワー・キャリーへの乗り換えもあって、多少広めに取りました。ここの部分には家族全員の着替えが入るようにしてあります。洗面台は上下して、車いすのままでも使えます。お孫さんがまだ小さいですから、お子さんにとっても使いやすいようです。

図11 お母様はお風呂にはシャワー・キャリーに乗ってリフトで入られます。そのまま洗面室に来て、ここで車いすに乗り換えられるというところで、床は同じ仕上げにして濡れても大丈夫なようにしました。

物理的バリアを外すと心理的バリアも外せる  
 概要は以上ですが、この仕事をして感じたことは、日ごろ私はコーナー使いや多少のスキップフロアの段差などを利用して、家族が何となく気配が感じられる空間というのをよく仕掛けますが、完全なバリアフリーのお宅のときも、基本的には同じことで、物理的なバリアを外そうとすることが逆に心理的なバリアも外せるということに改めて実感させていただきました。

高齢社会に向けて地元でNPOを立ち上げ

この事例とは関係ありませんが、私は町田市に住んでいて、町田市では住宅改修アドバイザー制度というのがあります。介護保険や設備給付を利用するときに、市から派遣されたアドバイザーが適正な改修ができるように、ということで立ち会ってアドバイザーするという制度で、そんな仕事にもかかわらせていただいています。

また、資料を配っていただきましたが、地元の玉川学園では、これからの高齢社会に自分たちでできることは地域でやるということ、NPOを立ち上げていきます。そんな活動を通して思っていますが、本来のバリアフリーというのは、不自由を味わっている人が、本当に必要とすることをいろいろな角度から考えることだと思います。建築の配慮というのは、そういう意味ではポトムアップにすぎず、使う人自身に合った福祉機具やまたそれを見守る家族や地域、行政の対応やまちづくり、さらには、なによりも対象者自身の前向きな姿勢が、第一に必要なということ、改めて感じています。



介護する側がいかに楽ができるか

坂上 新築したあと、家が一人でいろいろなことができるようになるのは当然ですが、子世帯は夫婦とも



図9 高さの異なるキッチン



図10 広々とした洗面室



図11 風呂

会社勤めをしておりますので、私とヘルパーさんが日中は世話をするわけです。介護する側がいかに楽にできるようにするかが大きな狙いでした。現在、ヘルパーが月曜～土曜日まで毎日三時間、看護ステーションから週二回来てくれています。

私は、定年後は趣味の絵を描く時間を何とか多くしたいという希望があり、地下にアトリエ的な趣味の部屋をつくっていただきました。絵を描くというのは、介護する側にとって非常にいいのではないかと考えています。というのは、地下で絵を描きながら、家内の介護ができる。何か用があればすぐ駆け付けられるという点で、絵というのは家でできる趣味なので、非常にいいのではないかと思います。

#### 福祉機器をフル活用する

特に私が重視したのは福祉機器の活用です。これは家内の身体に合ったものというの当然ですが、一緒に住む子世帯も使えるものを考えながら選定しました。東京都立保健科学大学の木之瀬隆先生、横浜市理学療法士の先生にいろいろアドバイスを受けてきました。

図12 まず、ベッドは上下に昇降するというのが第一条件でした。介護する側は腰への負担が多くなるのですが、ベッドを上げると非常にやりやすくなります。さらにテイルト機構というベッドの頭部

や足側の角度を調整できる機能です。これが身体にいいということで、その機能も合わせ持ったものです。なおかつ、ベッドの下にモーター類がなくなっさり空いていて掃除もしやすく、シンプルです。しかも木でできていますから、家にもマッチします。これは北欧製ですが、非常に良かったと思っています。

右手前にあるのが車いすです。家内は片側に倒れるような座り方になっていて、座位姿勢が良くないので、シーティング機能を持ったアメリカ製の車いすを選びました。これを使って半年ぐらいした段階で、姿勢が良くなりました。見た目は多少こっぴ感じですが、非常にしっかりしており、優れたものです。割合家の中が広いので、移動にも問題なく使っています。

図13 入浴用のリフトは、国産メーカーの製品です。これはいすを吊り上げるときの状況ですが、このいすが車の部分と座る部分と切り離しができ、座る部分だけを吊り上げて浴槽に吊り下げていくのです。お風呂というのは健康者は毎日、入りたいときに入れますが、障害者はなかなか入れません。それが、入りたいときに入れ、シャワーいすで身体も洗えるということ、今までできなかったことでした。昇降式の洗面台も楽に洗面、歯磨きができます。子どもも使っており、便利になりました。そうした非常に使いやすい福祉機器をフルに活用しました。



図13 入浴用リフト



図12 介助しやすいベッド

本人の自立度が高まり生活に活気が出た

最後に、その効果と課題ですが、こういった設備や機器を使うことで、本人の自立度は高まり、毎日の生活に非常に活気が感じられるようになったわけです。さらに本人も欲が出てきて、もっとほかの機器でやれるものはやりたい。例えば、乾燥機や食洗器などは、当初は使うことを考えていませんでしたが、それも使いたい、あるいはさらにスタンディングができる車いすがスイス製であって、それを導入して、身体面、作業面でのプラスを図りたいといったことも希望しています。しかし、まだこういった機能を十分こなせない部分もあります。例えば、ベッドから車いすへ移るといった作業は、簡単なようで簡単ではありません。本人は下半身が麻痺しており、腕の力だけで下がり下がっていくわけですが、一人では非常に不安があるといったこともあって、本人の体調に合わせて時間をかけてやっていかなければならないと思っています。

#### 介護の方法が変化した

また、一方で介護の質が少しずつ変わってきています。例えば、デッキができたお蔭で、デッキに出て本人が洗濯物を干せるようになりました。外に出たいと思っていたことが簡単に実現でき、しかも洗濯物を自分で干せるというのは、非常な喜びです。入浴のときも自分で身体を洗える。ベッドの上での

リハビリ体操のときにヘルパーに頼っていた部分が見守るようなやり方になるとか、質的にも変わってきています。単に設備を導入しているいろいろなことができるようになったというだけでなく、介護する側の意識や姿勢においてもどんどん変わってほしいと思っています。

#### △講評▽

二世帯が付かず離れずの空間づくり

横山審査委員 受賞理由を簡単に説明いたします。まず一点は、タイトルのとおり、二世帯住宅のプライベートとコミュニケーションが、空間的に非常にうまく解決されていることです。特にバリアフリーですとオープンプランニングになると思いますが、完全同居型ということではリビングルーム、キッチンそれぞれ共通に使われている中で、コミュニケーションを取りながら、それぞれの世帯のプライバシーを守ることをうまく解決されているところが、高い評価だったのではないかと思います。

一点目は、お聞きのように坂上さんは、非常に福祉機器に詳しい方です。当日、私たちが伺ったときに、当事者である夫人にも話を伺ったのですが、負けず劣らず知識が豊富で、たくさんのお話を伺いました。そういった当事者の熱心が住宅に良く現れているという点、それがさらにつまかく活かされている設計であるということ。これが私たちが大変感心した点です。



【優秀賞】

「高齢の母と五〇代夫婦の老いを見据えて」

応募代表者 坂本すみ子(当事者)

二世帯住宅の建替えと二年間の迷い

坂本 私たちは、二世帯住宅ではない親の家に



同居という形で二〇年近く過ごしていました。親の家です。親の生活がメインになり、私たちの生活をそこで

展開していくことはなかなかできず、それがどんどんストレスになってきていました。まずそれぞれの生活を確立できるような住まいをいま用意しないと主人の定年も目の前ですし、大変なことになるとい

う思いが、私の中で大きくなっていました。また、私の関節リウマチは四十年を経過しており、この時期には膝の痛みがひどく、車いすを使わなければ生活できないのではないかと思われ、二階では困難をきたしました。二階が私達の居住スペースでした。

様々な人との出会い

そついつとことが重なって、もう建て替えるしかない夫婦で話し合って、それを母に提案しましたが、反対されました。押し問答している最中に、ご主人の転勤で津に来られた野口さんとの出会いがあり、

問題を抱えているという話をしましたら、野口さんも建築に関心を持っておられて、たくさん情報を取り寄せてくださったのです。

私はいよいよ動けなくなり、主人も見かねて決断をしてくれました。母の反対にもあらゆるリスクを負って決断しようと、新築に踏み出したのです。

野口さんからの情報をもとに、多くの本や見学などをして大体の形が見えてきました。それを具体的にするためという業者にお願ひしたらいいのかという壁にぶつかりました。これがいちばん大変なことでした。ある時、『朝日新聞』に津で初めてのバリアフリー住宅の展示会が行われるという情報を野口さんからいただきました。当時、三重大の建築科の先生をしておられた中先生と、そのコンビを組まれた施工業者が初めて津市で本格的なバリアフリー住宅を建てられたというもので、友人と見学に行きました。その建物はやさしく、伝わってくるものがあった。早速その建築業者に連絡をとりました。すぐに対応してくださり、何度も話し合いを重ね大まかなプランが出来ました。

一年間という時間がありましたので、私たちもある程度考えが整理されていきました。私どもの計画に、中先生ご自身が参加させてほしいと仰ってください。私たちにとっては願ってもないことでした。私たちの新築に対する思いを伝えて、中先生のほうで意を汲んでくださって、本当に完璧なプランが出来

上がり、早速それでやっていただいたのです。

「出会いのある家」

新築したことによって、もめていた二年間も含めていろいろなことを考えることができました。家の造りがどうかか、この障害をどうするかなども、もちろんそうでしたが、この家を通して私たちのこれから的人生、老後をどのように暮らしたいのかというの、いちばん中心の課題でした。家を通してそのことを具体化していくことでした。

その結果として、友人や親戚はもとより多くの方々が訪ねてきてくださいます。ここで皆さんが我が家を見て、住まいについて考えてくださったり、こうしたいのだ、ああしたいのだと仰ってくださいたり、そういう出会いをたくさんいただく結果になりました。

私どもが応募したこのコンクールについても、実は何も知らず、ハウスアドバイザーという言葉すら分かりませんでした。野口さんの紹介で、このコンクールも知りましたし、ハウスアドバイザーがどういふことなのかを、初めて知ったわけです。私たちはこの何年かをかけて行ってきたことが、まさにそのことであつたこと。そして、その結果私たちが現在、この家で暮らして五年経ちますが、いつも新鮮で飽きがなく毎日が快適です。

あれほど反対していた母も、「快適、快適」と言い、

暮らしていました。当初はエレベーターを使って二階のリビングに移動していましたが、いつも階段の上から「ご飯だよ」「お茶だよ」と声を掛けていたのですが、声を掛けられたかなと思ったら、階段をスタスタと上がって、気が付いたら後ろにきているというくらいにまで元気になっていました。ちょうど一年経ったころに急に亡くなってしまいました。しかし、本当に喜んでもらえたことは感謝しています。

私自身も本当に車いすでなければ動けないのではないかといつとどこまでできていましたが、気が付いたら家の中で車いすを今日まで、「一回使ったくらいで、辛うじて自力で歩いて生活しております。去年の今ごろからちよつと体調を崩してヘルパーさんに助けていただいたりして、二人では大きな家なのですが、維持管理ができますし、ヘルパーさんたちがこの家を見て、いろいろなことを考えてくださって、喜んでいただいているという現状です。

主人も建築関係の仕事をしていましたが、退職後新たな目標をいただいて、いまは勉強やら、準備期間に当たっているところです。

応募したタイトルを「母の老いと私たちの老後を見据えて」にしましたが、審査委員の先生方に、「タイトルが違うほうが良かったのではないか」と言われました。今つけるとすれば、「出会いのある家」だと思っています。訪れてくださる方々の中には若い人たちもたくさんいます。応募するに当たっても、

若い人達に助けていただいて、資料を作ることができました。そういう若い人たちが、我が家に来て家について考え、自分の親が家を建てようとしているから、これを参考にしたいと言つのを聞くと、本当に良かったなと思います。

図1 これが全景です。

図2 玄関から駐車場に向かうスロープが、このように取っております。

図3 玄関を入った所で、五センチぐらいの段差が付けてあります。ほとんど家では車いすを使いませんので、スロープ板はしまっておりません。

一階を母のゾーンとして、トイレの中にシャワールームを取りました。母が寝込んだときに、対応できるように用意したのですが、使わないまま母は逝ってしまいました。トイレの手前が母の寝室になっています。また、ミニキッチンも取り付けました。寝室から手前が母のゾーンのリビングになっており、八二歳で亡くなりましたが、それまで家で習字を教えていたので、母の来客もありました。本を読んだりすることが好きでしたので、右側の中は本箱になっています。

図4 これが言っていた階段ですが、踊り場を二ヶ所とつていただきましたので、ゆったりとした階段で、ここが母との連絡の場所でした。中先生も「このスペースはとても大事です」と言ってください



図4 ゆったりとした階段



図2 玄関から駐車場へ向かうとスロープ



図1 外観



図3 玄関



二階平面図

ました。最初はエレベーターを導入することが前提になっていたので、階段は元気な人しか使わないから、スペースを取るのでハシゴ段でいいのではないかと思っていましたが、これを取り付けて本当に良かったなと思いました。

図5 二階のトイレです。こもベッドからすぐに行けるように置いてあります。膝や足首が悪いので昇降式のトイレを設置してあります。

図6 洗濯機ですが、初めは下に普通に設置してありましたが、開けたり中の物を取り出すのに、下に置かれたのでは取り出せなかったものですから、あとから高くしていただきました。

図7 この風呂は私自身が利用していましたが、これが課題で出たり入ったり、かがんだりがだんだん困難になってきているので、次のことを考えたいと思っています。

室内は車いすでスムーズに行けるようにということで全部引き戸にしてあります。とても軽く仕上げていただいており、母が亡くなった一年後に猫が迷い込んで来たのですが、この猫が我が物顔でどの部屋も自分で開けて入っていきけるぐらいの引き戸です。台所も最初は自分の手の届く範囲のスペースで管理がしやすいようにと考えたのですが、そんなに遠くない将来に私自身が助けを受けなければいけない、そんなときに狭い台所では動きづらいのではないかといいこと、ゆったり取ってもらいましたが、い

まはヘルパーさんに入っていたら、とても使いやすい良かったなと思っています。

図8 これが二階の生活の中心の場です。お花の教室をここで開いていたたり、教会のお友達と折り会をしたり、若い子たちが一緒に食事をしたりと、ここを中心に私たちの生活が動いています。

図9 これがいまの部屋から外に出た所のベランダです。草いじりも好きなのですが、私の守備範囲ではとつてい庭の管理はできないと思いましたが、私ができる範囲の量をこのように並べて、若い子たちが来てパーベキューをしたりして、いまま楽しんでいきます。

図10 左側がスロープになりますが、ほかの方たちはこの階段を使って上がっています。表札ですが、母が最後に書いてくれて、主人が彫って我が家の表札を作りました。

五年過ぎましたが、日々多くの方が訪ねてくださいますし、県のバリアフリー住宅のパンフレットにも中先生を通じて載せていただいたり、紹介されたりしており、私どももそのようにこの家を使っていたければすごく幸いなことだと思っています。以上です。



図5 2階トイレ



図6 高く設置した洗濯機



図9 ベランダ



図10 想いのこもった表札



図7 風呂



図8 生活の中心の場  
リビング



友人・専門家との出会いからできた住まい

池田審査委員 坂本さんご自身の人柄で、野口さんやいろいろな関係の方を引き寄せたのではないかと思います。いろいろな情報をたくさん仕入れて、そこで多くの方の知恵を借りながら、このような家をつくることができたのだと思います。

私と横山委員と一緒に審査のために見学させていただきましたが、いまの写真通りの住まいで、二階の生活の中心となった場が、本当に生活を楽しめる場となっていました。それが今回の審査結果に繋がったと思います。

この病気は、徐々に進行していきますと、身体だけではなく、心もだんだん暗くなっていくことが多いくなります。坂本さんはそうではなく、周りの方の助言を受け止め、常に明るく前向きに多くのことを検討されたと思います。そのことが自分の生活をもう一回作り直すこととなり、そして社会復帰につながったと思います。同時に、さらに多くの方々が集まる場にもなったということです。つまり、坂本さんご自身が、またその家が、社会資源の一つにもなっているということです。非常に高く評価できる事例であると思います。

【佳作】

Solution FM

応募代表者 石原祥行

(石原設計一級建築士事務所)

日の当たらない家で九年間暮らす

石原 今回のコンセプトは「solution」で、一人暮らしのスペースともてなしのスペースの解決を試みてみました。

図1 この住宅は、鉄筋コンクリート造二階建てです。一階が診療所、住居部分は二階です。坪数でいえば、一階も二階もそれぞれ五〇坪です。今回のクライアントは内科の女医さんの一人暮らしです。新築時の設計が終わった段階で、家相の問題があるという親戚の指摘を受け、建物の向きが九〇度回転するといふ信じられないことが起こり、以降、日の当たらない家で九年間暮らすことになりました。

このちよつと日が当たっている部分が東側に当たります。現在北側になっているこの部分が設計段階では東側になっておりました。これは、私が設計したものではありません。



現地で泊まりながら打合せ  
七〇歳の一人暮らしの女医  
さんであるクライアントが病



図2 改造前 平面図



図1 改造前 外観



気のため入院することになりました、それがハウスアダプテーションをする大きなきっかけとなっております。改造計画当初、クライアントである先生は入院中であつたため、打合わせは、東京で開業医をしている娘さんと週二回現地で泊まりながらいろいろな打合わせをさせていただきました。

改装においては、退院後の一人暮らしの継続と、この先も医師として病院で診察を継続していきたいという二点を、アダプテーションのポイントとしています。娘さんから要望があつた点は、キッチン、リビング、寝室が全部北面に向いてしまつたがために非常に寒くて住みにくい家になっていきますので、寒さへの対応、段差の解消、それと車いすになつた場合であっても、診療を続けたいという先生の希望により一階部分と二階部分の動線が何とかならないかという点。寝室、トイレ、バスルーム、キッチン、の動線、それと五〇坪という大きさをどうしようかという問題です。

図2 改装前の平面図です。まず一階と二階の動線をどうしようかという問題で、以前、二階のキッチンで看護婦さんたちの料理をつくり、ダムウエーターを取り付けて使用していました。それを広げて、この部分にホームエレベーターを設置しました。

北側に面した部分がこの部分です。キッチン、ダイニング、リビング、和室、寝室の部分が非常に暗く陰湿な雰囲気になっていまして、その部分を何と

か明るい部屋に改築できないかという問題と、廊下が、よく旅館等にあるような廊下から一段上がった、各部屋にアプローチするという部分がありました。

空間をオープンに、陽のあたる健康的な住宅への関係をオープンにして広いリビングをつくっています。それとリビングと和室の関係もバリアフリーでフラットにし、オープンな形で全体を使えるようにしました。廊下の段差も全部取り払って一体の空間に上げています。ダイニングルーム、キッチン、以前は北側にありましたが、日が当たる部分にダイニング、キッチンを持ってきて、幅が二メートル五〇センチ、高さが二メートル七〇センチという大きい引戸を設置し、それを開めてこの部分を使うこともでき、開けて全体を一体にすることもできるような明るいプランにしています。

クライアントの要望は、先生が病院から戻ってきたときに、明るい部屋で健康的に陽に当たり、なおかつ風通しのいい部屋で過ごしたいということと、サンタフェの明るいイメージを用いて、全体的な色合いをサーモンピンクの色調にデザインしております。

図4 この部分が先ほど言った廊下の段差です。それをフラットな形に仕上げてあります。



図4 廊下



図3 改造後 平面図

図5 これはもともとあったトップライトですが、全体的に暗い感じのイメージになっていました。トップライトはそのまま利用して、色合いによって全体を明るい感じに仕上げました。

大きなふすままで空間をわける

図6 改装前後のリビングです。

この大きい扉によって、リビングの空間とダイニングの空間を分けることも、リビング単独で使うこともできます。こちらがクライアントの寝室になります。この寝室を介して三方所に引戸があり、全体を回遊できるようなスペースにしています。

図7 以前はこの辺に仏間があったのですが、仏間も北向きに配置されていて縁起がよいものではないものですから、和室のこの部分に配置して南向きにして、家族みんなが帰ってきたときに一緒に生活できる位置に仏間を持ってきております。それとこの部分がバリアフリーのリビングと和室になっていますが、二メートル七〇センチの天井高のこのような一枚のふすまを閉めることによって空間を分けています。

図8 ダイニングとキッチンです。以前のダイニングルームというのは、寝室から遠くあまり使われなくて、物を置くだけの部屋になっていました。今回は、寝室とリビングをつなげたことによって、物

置き場でなく、現在も非常にきれいに、十分使える形で使っております。

最初に言っていた五〇坪の住宅をどうするかという課題は、先生が一人で暮らすために必要な箇所を東側の良い位置に移動させ、一人暮らしに必要な寝室、ダイニング、キッチンのスペースをまとめ、娘さんたちが帰ってきたときには、先ほどの引戸を開けてオープンにして、もてなしのスペースとして五〇坪のスペースをこれで分割して、普段の生活ともてなしの部分に、分割した形にしたこと。今回のハウスアダプテーションにおける解決方法としてクライアントに提案したことです。以上です。



図6 リビング



図5 廊下のトップライト

診療しながらの一人暮らしを支える住まい

太田審査委員 私たちの中では、まずデザインがとても良かったというのが全体の意見でした。もう一点は、先ほど石原さんは淡々と言われておりましたけれども、七〇歳を過ぎてても、一人暮らしで診療を続けることができるようになったことです。それは単に一人暮らしの生活の継続というだけではなく、診療活動の継続ということが実現したということが大事なところではないかと思いました。しかも地域の患者さんが、いまでも何十人と来られて、診療活動をしながら暮らしている。五年前に施主が入院されたときに、現状では診療活動は多分難しいだろうと娘さんが判断されて、それで思い切って石原さんをお願いをした。その思いを石原さんが受け止めてくださって、改修に踏み切ったのです。

娘さんは週二回診療にお手伝いにいられています。が、いまま診療を続けながら一人暮らしを続けることが出来るようになりました。二階の日常の生活空間を少し狭くしたのですが、しかし、そこを非常に快適にされ、一人暮らし生活と診療活動を成り立たせるようにしたのが、私たちとしてはとても評価できるのではないかと思います。



図8 ダイニングキッチン

図7 和室・仏間

【佳作】

「気持ちよく暮らす家」

応募代表者 松野裕之（建築事務所不二）

「離れ」を前面改装



松野 このご家族は、計画当時、当事者である奥さんが二〇代後半、ご主人が三〇代後半、それと幼稚園に通うお子さんの三人家族でした。奥さんは、病気がもとで片足に人工関節が入っており、階段をはじめとして段差が非常に困難です。膝は上がり一五センチまでの段差であれば問題ないのですが、踏み込みに力が入らないためです。それと人工関節のために摩擦すると交換をしなければいけないということもあり、酷使することは避けなければいけないということで、外出時は松葉杖を使用されています。家の中では何も使われていません。

新しい住居ですけれども、母屋に隣接する離れを改装しました。母屋は非常に大きな日本家屋になっておりまして、トイレとか物干しが屋外に独立した造りになっておりまして、大変不便だということと、離れを改装しようということになりました。

図1 改装前の住宅は、一階が駐車場になっており、ここが玄関です。非常に急な階段になっていて、二階に上がると階段フロアが非常に広く、あと

は大きな居間と和室がありますが、生活に合わない、使いにくいということとで全面的に改装しました。築二〇年、外壁が鉄板張りで、雰囲気がちよっと暗くかなり昔の設計という感じがします。

図2 改装後です。外壁もやり替えたため、断熱効果を高めております。それと改装費用が非常に高かったためにコストダウンを図りまして、木製の手すりを付ける程度しかできませんでした。

一階の奥に納戸があつて、駐車場は特に手を加えていません。要望としては、二階のワンフロアですべての生活ができるようにということで、物干し場を新たに設けております。

プランニングの段階ではたかさんの間取りを提案したのですが、最終的には、この案とこの案の組み合わせでいいのではないかと、奥さんの意見がありましてほぼまとまったような状況です。当初はパソコンで簡単な間取り図を作成しておられまして、キッチン回りの小物の置き場所とか、そういった細かい部分についてもかなり念入りに打合わせをして、何とか納得のいくものにしたという熱意を大変感じました。

改装後については、階段を上がりますとすぐ右手が物干しバルコニーです。このドアを入るとほぼワンルームに近いような形になっています。足の不自由な方ですけれども、階段が緩やかということ以外



図2. 改造後平面図・外観(写真下)

図1 改造前平面図・外観(写真上)



は、手すり等をあまり付けたくないという希望もありまして、補助手すりについてはトイレとお風呂しか付いておりません。浴室の入口や和室に段差が付いておりまして、完全バリアフリーということでもありません。

図3 玄関は北向きですが、ガラス面を大きく取り、明るくなるようにしております。奥に階段が見えます。

図4 玄関ホールから階段を見た部分です。南側から光が入り込んでいて非常に明るい感じです。階段は非常に緩やかです。

図5 二階に上がってすぐのドアを入ったすぐのところです。キッチンが、対面のカウンターになっています。奥にこういうふうなスペースがつながっているという状態です。キッチンのすぐ横にダイニングがあって、テレビとかオーディオセットがあります。

家事動線を短く、水周りをまとめる  
家事動線ですけれども、今回、家庭の主婦ということで子育てをはじめとして家事が多い、とにかく歩行距離を短くしたいのだからということで、キッチンに隣接して脱衣場、お風呂があって、それから洗面、トイレとあります。ちょっと歩いて物干し場になっている。その反対は、キッチンに隣り合ってダイニングがあって寝室へもつながっています。寝室とダ

ニングの間にドアがあるのですけれども、ここは収納にしてはどうかという提案をさせていただいたところ、いやこれは近いほうがいいのだということでした。

プランニングは、滞在時間の長い台所を家の中心に配置し、二階全体を見渡す事が出来、いつも皆さんに目が届くよう計画しました。整然としてないようですが、鉄骨造の無柱空間なので、自由に動線を作ることができました。

図6 キッチンのすぐ前の畳室の障子を開けているところです。障子は取り外し収納できますので、居間と一体となる開放的で家庭的なワンルーム空間となります。

図7 洗い物中の写真です。奥の扉は、脱衣場への入口になっております。フットスイッチ付きの水栓と手すりが付いておりまして、システムキッチンです。シンクの下は膝が入るようになっています。

これからの生活を考え、楽しめる工夫を  
「気持よく暮らす家」というタイトルを付けましたが、これは明るいとか広いとか、一般的な住環境としての「気持よい」空間ということも大事な要素なのですけれども、対象者の方が、これから自分の住む家について十分考えたのだという整理された気持ちみたいなものが詰まった家で、バリアとなるもの



図7 キッチンで洗物



図5 キッチンからはリビングが見える



図4 緩やかな階段



図3 明るい玄関



図6 畳室

をクリアして、自分の持つ障害というものに対して付き合いながらこれから新しい生活を楽しめるという気持ちのよさということでもあります。今回、当事者が足が不自由ということですが、バリアフリーにさえすればいいのかということでもなく、また、それでは一般的な家でもいいのかということ、いやそれでは住めないわけです。どうということかということ、障害を助けるための装置があるとかの機能的な部分はもちろん必要なのですけれども、障害による不自由さというのは人によって違いがあると思つのです。当事者にとつて使い勝手よさのうえに成り立つ家全体が、一つの装置になるのかもしれないと思つております。

さらに生活の器としてのゆとりの部分ということをつくるということになるのですが、これについては障害を持つ人もそうでない人も変わらない部分だと思います。設計中は、住む人の生活を頭の中で思い描いたりするのですけれども、今回、当事者が障害を持つ方ということで、日常生活とか家事に対しての独特の考え方というか、行動の特徴、工夫といったものを想像することがなかなか難しいと思います。こちらの提案はこれでもいいのだろうかという判断が、自分でもなかなかできないということがあります。そついつの意味の目に見えない部分といいますが、溝があるよつな思いがしました。今回、対象者の方が若く、熱意を持って来られたので出来たと

思っております。これからまたさらに勉強していきたいと思っております。

#### ▲講評▼

住まいをコンパクトに 生活が凝縮している家  
野村審査委員 以前の非常に平凡な家が、四入家族が住む全く新たな家として生まれ変わったという辺りがまず書類審査のときに高く評価されました。足が不自由な奥さまが生活しやすいように、二階を生活の場として考えられた事例です。大変狭くて凝縮された空間というのがこの場合においては非常に重要な意味を持ちます。リビングは、ご主人の書斎兼長女学習コーナー、末っ子のプレイルームであったり、足が不自由な奥さまが台所に立っていないながらにして全体を掌握できる、一家の生活がそこで凝縮して展開されている、それを形にしたということだと思います。

一階は駐車場で、小さいお子さんが出入りするのには危ない部分もあるといつこともあって、監視カメラが何力所かに付いていて、奥さまが台所のテレビで出入りをちゃんとチェックできるようになっています。それはご主人の配慮で、ご主人は、会社の装置を試しているといつ言い方をされていますけれども、大変な配慮が加わっています。また、

一階を、お子さんが大きくなったときに子ども部屋にしたいといつようなお考えもあるよつですし、住みながらいろいろ展開していくのかな、と感じました。

母屋のほうを改築するときにお地蔵さんが出土したといつことで、玄関の横に、そのお地蔵さんが祭られ、夏には、地藏盆といつ地域の祭りを行う家にもなっています。訪問してみても、一家が肩を寄せ合つて生活されているといつのが非常によく伝わってまいりました。また、設計者は、それを受け止めて非常に良い解決をされているといつことで非常に高く評価されたと思います。

【佳作】

「HONKUU985 (希楽庵)」

応募代表者 安藤陽子(株式会社アルヒ・テクネ)

設計者と当事者家族は元隣人

安藤 実は、一昨年、両親が兄たちと共同の家を造るといふことで引越しましたが、三〇年間こちらの家の隣に住んでおりました。お子さんは私より少し年が下の長男と、それから私のいちばん下の妹と仲の良かった長女のお二人がいて、家族で親しくさせていただけていました。ご両親は二人とも学校の先生をされていて、リタイアをされて数年たったところで、これでゆっくりと老後を楽しめるなというときにご主人が倒れられて、大変なのだという話は少し聞いておりましたけれども、近所で親しいというところは、逆にあまりプライベートなことは直接にはなかなか伝わってこないところもありました。実際に奥様のほうが相談にみえたときには、介護の人を頼みたいのだけれども、来てもらう場所もないと。それから、昼間、自分の寢室から這ってリビングに出てきて、何とか座いすに座りたいと思っただけけれども、それを自分が起こしてあげようにも腰が痛くてできなくなってきた。何とかしなければいけないというところで初めて、声をかけてくれました。私たち設計す



る者にとつてみたら、こんな形で親しい人のために何かできるということはいちばん幸せなことなので私としては、大変うれしいお話をいただいたな、と思っております。

介護をしていた夫人の老後も考慮

その話をいただいたときにはほとんど悪くなる一方で、残りがどれだけか分からないけれども、もう少し介護をしてあげられるようになりたい。介護の人にも来てもらえる家にしたということと、奥様が言われていました。私は、それと同時にもし奥様が一人になって年を取られていったときも、快適に過ごせるスペースを考えながら造っていくのがいいのではないかと思いました。小さなアダプテーションの計画でしたけれども、増築という形で始めました。

元の家はそのままで、増築してコンパクトな空間に

図1 この白い部分が、もともとのコンクリートのプレハブの家です。大変丈夫でした。今回のいろいろな計画の中で唯一他の方と違っていたかなと思いますのは、障害を持たれたご主人とは話をする機会が全くなかった事です。直接の意見が全くないと同時に、ご主人にとっては、自分の体が自由で元気のないことへの、苛立ちが大きかったのではないかと思うのです。また、自分が一生懸命つくって、



図1 外観

(写真左部分は既存、右部分を増築)



図2 増築建物 平面図

面倒をみてきた家をいじられるのがいやだと思っ  
ているようだということや、奥様から聞いておしま  
したので、元の家をいじることはやめましょう。その  
代わり庭先に、これから何十年か快適に住まう小  
な家を造りましょう。それと元の家をつなげると  
いうことで、工事中の二ヶ月間ぐらいは、入退院を  
繰り返されていきましたので、何とか我慢をしてい  
だきました。自分の居場所が元のまま変わらないの  
だという安心感を持つてもらえるということが大き  
な力ぎになっていました。

図2 スロープで右側のほうにある増築のブロッ  
クに入ることがまず求められました。スロー  
プというのは、一応建築基準法上は決まっていますが、  
自走式の車いすではなくて、介護の人が押して下り  
るときには、かなり緩やかでもすく怖いのだとい  
うことも言われて、できるだけ緩くしたいと思っ  
たのですが、これが限度でした。また、玄関に入りま  
して、全く段差がないといいますが、扉がありま  
すから若干ありますが、車いすを雑巾でふいたり、  
紙おむつから何からいっぱいの荷物があるので、と  
にかく玄関先に収納のための場所が欲しい。キッチ  
ンは元の家に大きいがあるので、夫婦二人だから  
小さいのでもいい。コンパクトで外に見えなくしてほ  
しい。それからお風呂にできるだけ気持よく入れて  
あげたいのだけれども、入れない状態でした。お風  
呂の介護サービスのときに入れてもらうととてもつ

れしそうな顔をしているから、ここにリフターを付  
けてほしいということで、これは福祉事務所の融資  
を受けて付けました。

何かあってもすべてが整っているという安心感  
ただ、この家が出来上がってから半年ぐらいで、  
ご主人は亡くなられてしまいましたので、リフター  
そのものは二回ぐらいいしか使えなかったのですが、  
いま奥様がここで生活をしながら、すべてが整っ  
ているという安心感は少しあるかなと思います。

寝たきりで、この小さなリビングでご飯を食べ  
たり、昼間過ごすということだったので、車い  
すにリフターを使っても動かすということが非常  
大変でした。一人ではなかなかできないというこ  
もありましたし、だんだんに困難になりました。最  
初のころは、自分の好きな安楽いすに座ることもで  
きました。しかし、居間に出てこれなくなるとき  
もあるということで、簡単な仕切りで閉じて、全部  
開放すとワンルームのスペースとなるようにしま  
した。これは奥様にとつての老後も快適なスペース  
になるだろうと思っています。

図3 天井に付けたリフターです。

図4 バスルームは、お風呂が好きな人だったか  
らできるだけ快適にということや、北側の部屋です  
ので、あまり寒々しくないようにするために板張り  
にしました。寝たきりであると洗濯物が非常にたく



図3 リフター



図4 バスルーム



さん出るため、乾燥機を付けました。車いすで入っていつてシャワーを浴びられるようにできるだけ広いスペースをワンルームで造りました。

北側でしたので、トップライトも付けて、少し明るい感じで気持よく使えるようにと配慮しました。

図5 寝室です。片方の東側の窓以外は、収納でいっぱいです。何十年にもわたる夫婦の持ち物を、既存の部分からこちらに移すということがまず大きな問題でした。収納というのはこれでも足りなかったのですが、既存部分をいすれ息子たちの部屋にするからということでもかなり整理をしていただきました。

図6 これは、亡くなられたご主人はが日曜大工のようなものが大好きで、ここに藤棚を造られて、レンガ積みをした柱が何本もあったものを、一本だけ残しました。どこか一カ所だけ目違いをしたところがあって悔やんでいたという箇所を教えてくださいるところです。箇所を教えてくださいるところです。以上です。

#### ▲講評▼

コンパクトで快適な住まい

峰政審査委員 普通でいうとLDKの非常にコンパクトな住宅で、元の家はそのまま残されて、隣に新しい老夫婦の家をつくられ、ご主人が亡くなられた後、実は、奥さんのほうが非常に快適に過ごされておられます。コンパクトな家の中で、収納スペースが非常によく設計されておりました。これは、隣に住まわれて、ずっと家族同然に付き合われていた設計者に恵まれたというのもありますし、そういう点で収納の本当に細かい棚の一つ一つまで設計されているということ、これが現在の良い生活を支えている。手を伸ばせば全部手に入る。一人でお過ごしになっているわけですが、非常に快適に過ごされている。リフターそのものは、いまは役に立っておりませんが、設計としては、特にトップライトをうまく利用されたり、抑えたディテールを使われていて、住宅の設計としては非常に上質の空間を実現されていると感じました。



図6 手づくりの藤棚



図5 寝室

車いすの乗り換え台の位置は大丈夫？

野村(司会) 折角の機会ですので、「質問をお寄せいただきたいと思います。」

山田外吉さんへ「内外用の車いすの乗り換え台が居間の中にあり、玄関側から直接使えないが支障はないでしょうか」という質問がNPOユニバーサルデザインシステムの大河内さんからありましたが、いかがですか。

山田 当初、玄関側に付けようと思ったのですが、居間が広いのでそこに付けました。狭いだけで別に支障はありません。

大河内 居間の中に、土足という言い方は失礼なのかもしれませんが、外用の車いすが入っていくことについて問題がないだろうかということです。

山田 玄関を入れて一メートルぐらいですから別に支障はないと思います。

ホテルのハウスタダプテーションは

野村 次の質問は、坂本さんに秋元さんからです。「ハウスタダプテーションを踏まえて、「自身が行き来するとき、ホテル等の施設についてどうあればよいと考えられますか。」

坂本 この表彰式に出席するために三日前から

東京に来ておりまして、それこそホテルライフを体験してきたところなのですけれども、車いすで旅行するのは今回初めてでした。実験的な意味も込めて車いすで来させていただいたのですけれども、想像していた以上に乗り物、駅のいろいろな条件がそんなに疲れないで来ることができました。しかし、ホテルは、品川に出来た最新のホテルのハンディキャップルームというのを利用したのですけれども、車いすですべて対応しようと思うと大変で、特にお風呂は一人では使えないという感じでした。シャワーいすとかいろいろな用品は置いていただいてありましたが規格品で、前に住宅メーカーを見て回ったときも「これがスタンダードです」と言われましたが、規定されたものがいっぱい置いてありました。そういう感覚で今回のホテルも見させていただきました。ちょっと使いづらいものがありましたので、これからもどんどん出て、体験をして、また意見を言っていけたらいいな、と思っています。

秋元 ホテルに備えてあったものというのは、実際に使えたのでしょうか。

坂本 全部外していただきました。

野村 かつて、アメリカから車いすの方をお招きする機会があったときに、床走行リフターを用意しておいてほしいという注文が来ました。抱える介助には転倒のリスクがあります。だから、リフターを

用意してほしいなど、注文する側も明確に指示を出さないといけないし、受ける側も準備が大変だった記憶があります。

段差の意図と将来的な配慮は？

野村 松野さんに東京電機大学の桜井さんから

の質問です。「ただバリアフリーにするのではなく、生活のデザインにも気を配るといったような発言があり、それには共感できる部分がありました。和室部分の段差などは、どのような意図で造られたのでしょうか。また、今後、足の具合が悪くなったところの配慮は何かありますか。和室の段差と、さらに足が悪くなったときの配慮という二点についてです。」

松野 和室の段差については、設計中に確認をいたしました。二センチ程度の段差ですので問題は無い。一段で、しかも段差が高くなければいいということを言われていました。

野村 和室にするがために高くせざるをえなかったというような事情がありますか。

松野 友達が来られたときに使いたい、と奥さんに言われていたので、それでフラットにするとホコリも入るし、そういう使い方をするので幾分か上げたということですね。

野村 さらに足が悪くなったときの配慮はありますか。

松野 その辺は、私も経験不足で、あまり突っ込んだ質問をしなかったのです。計画の進め方としては、向こうさんの要望に応じてこちらがながら設計を進めました。実際にどういった使い方をしているかというふうな生活されるかということが頭の中でなかなか分からないというところがありまして、その辺はもっとお聞きすればよかったと思っています。進行性の病気ということではなくて、将来、車いすになる可能性は低いということで、そこまでは実際のところは考慮しておりません。

池田 審査に伺ったとき、私も理学療法士なので身体の機能を確認しましたが、その程度の段差は別に問題ない状態でした。また、近くの大学病院の外来に行っていました。今後、問題があれば一緒にフォローされるといふことですので問題ないと思います。

## まとめ

大原審査委員 私なりに感じた共通点を二、三点挙げてまとめにしたいと思います。

敷地環境条件 場所性 を考慮する

一つ目は、今回面白かったのは、単に同じ住宅を改築するというわけではなく、新たに新築をするというようなケースがあったということで、敷地の選定や「場所」に対しての配慮が、いくつかの事例で感じられました。住宅改造というテーマですと、住宅の内部の問題だけにどうも閉ざされがちなのですから、例えば最初の山田さんの事例も以前の住宅と違う所で、しかも道路から引きが大きい。南側がすごく開けているというように、その場所、その敷地の良さを最大限活用されている。二番目にお話しされた山田さんのお宅は、海辺という立地の良さをつまぐ活用して、さらにそこにスロープでアプローチするというような取り組みがなされていた。それから新たに選ばれたわけではないけれども、後のほうで石原さんの設計された診療所がありました。これは家相の影響で方位が九〇度ずれている。方位というのも非常に重要な敷地の条件の一つだと思います。方位に限らず、敷地環境条件というふうなものも考慮に入れた計画が、優れた結果を生み出しているというのが今回新たに面白かった点の

一つとしてあります。

共に住むという視点

一つ目は多かれ少なかれどれもそうだと思うのですが、共に住むという視点をかなり意識されて、かつそれがうまく成功している例が見られました。例えば、二番目の山田さんの例でも、お子さんの兄弟の関係性を考えたり、クライアント本人と家族との関係という意味ではすべての事例がそうなのですが、特に関係性の関係などを非常に重視されていた。三番目の木村さんが設計されたところでは、まさに二世帯三世帯で、孫との交流というところに共に住むという関係です。坂本さんのお宅も、最初は、親との二世帯の交流ということを相当意識されている。ほかもそうですけれども、ちょっと違う観点では、安藤さんの設計されたお宅も、実は、新たに増築をされているわけですが、それはかつて自分たちが住んでいた記憶の母屋と、いかに共生するかというふうな観点でつくられていた増築だと思っております。記憶の中にある自分たちの生活と、いかに共存するかというふうな、共に住むというふうなことを、つまぐ計画されている例が感じられました。

それに関しては、結局、クライアント本人の個別への対応ということだけではなく、群として、系として対応していくという一つのシステムというものが、総合化のあり方というものが、共に住むということ

を解決していくうえででの切り口になるのではないかと  
いうことを感じさせてくれた事例がたくさんあり  
ました。

#### 地域社会への展開

三つ目は、社会化とか地域社会とのつながりとい  
うようなことに、たくさん事例が展開されている  
ということが感じられました。ハウスアダプテーシ  
ョンというと、最初は、本人への対応というよう  
なところ、しかも動作というような具体的・物理的な  
現象から始まって、それがだんだんと生活に広がり  
を見せていく。さらに生活を支えていくその人自身  
その人らしき、趣味とか精神的な生活というような  
ものを、支えていくという広がりを見せていって、  
さらに先ほど言ったように、共に住む相手との関係  
というような群として住んでいくという関係、さら  
に社会に広がっていくという展開を入れ子のように  
展開していくわけです。そのときに、個人の対応と  
して造られた、ハウスアダプテーションが施された  
住宅というものが、社会資源としてそこに活用され  
ていくという展開を、いくつかの事例が示してい  
るということがあります。

いずれにしても、個として始めたもので、個とし  
てある人への対応というようなことが、最初のきつ  
かけであったにもかかわらず、それが社会へと展開  
していく。個への対応というものを突き詰めて考え

ていけばいくほど、それが社会が豊かになる一つの  
資源として、醸成されて、豊かなものになっていく。  
このことは、例えば単に、マニュアルどおりに設計  
するというような話と全く違う次元の話であって、  
個々にいかに深く考えたかということが、社会化さ  
れるうえで大変重要な出来事なのだとこのことを  
ここで教わったような気がします。

#### デザインへのこだわり

私が感じた二、三点の共通点というのは、そうい  
うようなことでしたけれども、昨年との比較でもう  
一点あえていうと、今年は、デザインへのこだわり  
というのが優れた例として出されていたように思い  
ました。これは、本人自身がデザインにどう参加し  
ていくかということもそうですし、そこにデザイン  
の統一性とが、外部の専門家がかかわっていく上で、  
いかに豊かなデザインにしていけるか、客観的にも優  
れたデザインにしていけるか、という努力の現れが今  
年はたくさん見られたような気がします。とかく福  
祉の分野といわれたりするような分野では、デザイ  
ンというのが、それほど重視されなかつたりする場  
面というのがまああると思うのですが、そういう中  
でも今回の受賞されたさまざまな事例は、デザイン  
も非常に重要なのだということとをこれから声を大き  
くしていっていけるような勇気を我々に与えてくれ  
たということを感じました。  
敬称略 所属 役職は随時

## ハウスアダプテーション通信 4

2003年11月1日発行（不定期刊）

ハウスアダプテーション研究委員会＝

大原一興、野村みどり、池田誠  
横山勝樹、太田貞司

（事務局）永田一雄、平井なか、岡崎愛子

発行人＝峰政克義

発行所＝（財）住宅総合研究財団

〒156-0055

東京都世田谷区船橋四丁目29-8

TEL 03-3484-5381 FAX 03-3484-5794

URL <http://www.jusoken.or.jp/>

E-mail [jusoken@mxj.mesh.ne.jp](mailto:jusoken@mxj.mesh.ne.jp)

## ハウスアダプテーションとは

高齢者や機能障害を持つ人が、その身体的特性によって住居から  
何らかの不利益を被る場合、その状態を改善し、より豊かな生活を  
得るための積極的な住環境への関わりのことです。既存住宅を使い  
やすく増改築したり改造・改善・改修を行うことの他、適切な住宅  
への新築、全面改築、転居等を含みます。

## 住宅総合研究財団について

当財団は、1948年、当時の窮迫した住宅問題を、住宅の総合研究、  
および、成果の公開・実践・普及によって解決することを目的に、当時  
の清水建設社長・清水康雄氏の私財の一部を基金として設立された財  
団法人です。

現在は住宅に関する研究助成事業を中心に、シンポジウムの開催、  
機関誌「すまいろん」の発行などの活動を続けています。